

ピ  
ツ  
ク  
ア  
ツ  
プ  
  
**市政情報**

**子育て応援券・高齢者世帯向け灯油購入券の  
ご利用は12月31日までに**

市では本年度、子育て応援券と高齢者世帯向け灯油購入券を該当者に交付しました。

券の有効期限は平成27年12月31日までとなっております。期限の過ぎた券は利用できなくなりますので、お早目にご利用ください。

なお、券が利用できる取扱店については、市ウェブサイトにて最新の一覧を掲載していますので、ご覧いただくか、左記までお問い合わせください。

- ◎問い合わせ…
- ・子育て応援券について…
  - ・子育て支援課子ども家庭係 ☎(55)50094
  - ・高齢者世帯向け灯油購入券について…
  - 福祉課社会福祉係 ☎(55)5111

**「臨時福祉給付金」を忘れずに申請してください**

申請期限等は、次のとおりです。申請書が送付されている方は、忘れずに申請してください。

**申請期限** 12月1日(火)

**対象者** 平成27年度分の住民税(市県民税)が課税されていない方やその被扶養親族が対象です。

**その他**

・対象となる可能性のある方へは、申請書を発送していただきます。

・平成26年中の所得状況が不明である方については、申請書を発送していません。

- ◎問い合わせ…
- 臨時福祉給付金窓口 ☎(22)5166

● **「二本松少年隊」二期生募集** ●

～今年1月に結成し、市内外のイベントで活躍中の「二本松少年隊」。その二期生を募集します～

**二本松少年隊とは**

二本松の素晴らしさを全国に発信するため、観光イベントなどで殺陣を中心としたパフォーマンスを披露しています。

**少年隊の活動**

- ・イベント活動は、土・日・祝日が中心となります。
- ・基本的にボランティアでの活動となります。  
※交通費などは支給します。
- ・練習は、市内の会場で週3回行います。  
時間は18:00～20:30です。
- ※毎週月・水・土曜日に勤労者福祉会館(向原)で練習していますので、興味のある方は練習風景を見学にお越しください。  
なお、練習日程が変更になる場合もありますので、事前にお問い合わせください。



▲「二本松少年隊」一期生のメンバー

**募集人員**

5人程度

**応募資格**

- ・年齢は高校生～30歳代まで
- ・男性、女性は問いません。
- ・市外在住の方でも構いません(二本松市に通える方に限ります)。
- ・1年以上活動できることが条件です。

**応募方法**

- ・所定の応募用紙に記入の上、観光課(二本松おもてなし隊)まで持参、郵便またはメールでご応募ください。
- ・応募用紙は、市役所や各支所などで配布しているほか、市ウェブサイトからもダウンロードできます。

**募集期限**

12月1日(火) ※消印は11月30日まで有効です。

**オーディション**

12月6日(日)午前10時から、簡単な動きやセリフのオーディションを行います。詳しくは応募者へ直接連絡します。

◎問い合わせ…観光課観光立市係 ☎(55)5095

## 市有地を売却します

市では、次の土地を一般競争入札で売却します。入札参加を希望する方はお申し込みください。

### 物件番号1 杉田仲之内1-73

- 登記地目 宅地
- 登記面積 295.21㎡  
(89.30坪)
- 最低入札価格 4,436,000円
- 入札時間 10:00



### 物件番号2 新座40-19

- 登記地目 宅地
- 登記面積 368.79㎡  
(111.55坪)
- 最低入札価格 2,861,000円
- 入札時間 10:15



- 申込期間** 11月2日(月)～11月30日(月) 8:30～17:15(土曜・日曜・祝祭日は除く)
- 申込方法** 契約管財課備え付けの申込書に必要書類を添付し持参の上お申し込みください。  
※電話、郵送、ファックスやインターネットでの受け付けはしません。
- 入札日時** 12月18日(金) 時間は上記のとおり
- 入札会場** 市役所2階 入札室
- 落札の決定** 最低入札価格(予定価格)以上で最高額とします。※同額の場合はくじで決定

◎問い合わせ・申し込み…契約管財課管財係☎(55)5081

### 公徳心高揚運動を 推進します

#### 5つの実践目標

- ①小さな親切で  
大きな喜びを得よう
- ②美しい環境をつくろう
- ③交通災害を絶滅しよう
- ④公共物を大切にしよう
- ⑤豊かな心を持とう

#### 公徳心高揚運動推進協議会

今年度の役員は次の方です。

会長 吉野 正昭さん

(二本松市区長会長)

副会長 野地 政秋さん

(安達地域区長会長)

〃 守谷 和雄さん

(岩代地域区長会長)

〃 鳴原 孝夫さん

(東和地域区長会長)

〃 石川 美知さん

(市婦人団体連合会長)

運営委員 遊佐 金一さん

(二本松ロータリークラブ会長)

〃 根本 和行さん

(二本松あだたらロータリー

クラブ会長)

〃 平舘 泉さん

(二本松ライオンズクラブ会長)

〃 安斎 克彦さん

(安達ライオンズクラブ会長)

〃 湊 幹夫さん

(岩代ライオンズクラブ会長)

〃 神野 功さん

(東和ライオンズクラブ会長)

監事 矢吹 孝三さん

(市民生委員協議会長)

〃 野地 幸司さん

(二本松青年会議所理事長)

### 都市公園清掃を行います

公徳心高揚運動の一環として、二本松地域については都市公園の清掃を次により行います。

日時 11月7日(土)

午前6時30分～7時30分

※雨天中止(実施の場合、当日

午前6時に花火を打上げ)

#### 清掃場所

・霞ヶ城公園

・郭内公園

・安達ヶ原公園

※参加しやすい場所でご協力  
ください。

#### ◎問い合わせ:

二本松市公徳心高揚運動推

進協議会事務局

(二本松中央公民館)

☎(23)5121

### 平成28年成人式

平成28年の二本松市成人式を次のとおり行います。

日時 平成28年1月10日(日)  
13:30～

会場 二本松市民会館

#### 対象者

平成7年4月2日～

平成8年4月1日に生まれた方で、市内在住者または出身者  
※二本松市に住所がある方には、案内状を送付します(11月中旬頃)。

※二本松市に住所がない方、または平成27年10月1日以降に二本松市に住所を移された方は、申し込みが必要です。  
12月11日までに各公民館、各支所地域振興課、市民課、生涯学習課へご連絡ください。

◎問い合わせ…生涯学習課生涯学習・スポーツ係

☎(55)5156・Fax(23)1326

E-mail: sho-spo@city.nihonmatsu.lg.jp



事業者の皆さん、「魅力ある店舗づくり」してみませんか？

～2次募集を行います～

魅力ある店舗づくりに取り組む市内の中小規模の事業者が実施する「店舗等の改装・改修」や「店舗と一体となって機能する備品の購入」に対し、その費用の一部を補助します。

## 補助対象者

二本松市の住民基本台帳に記録されている個人や市内に主たる事業所を有する法人(店舗を賃借している人は、必ず所有者の同意を得ること)

■ 次のすべてに該当する事業者が対象

- ・ 二本松市暴力団排除条例(平成24年二本松市条例第17号)第2条第1項第1号から第3号までの規定に該当していないこと。
- ・ 食品衛生法、建築基準法等の関係法令に違反していないこと。
- ・ 市税を完納していること。
- ・ 「補助対象業種」を営む人または営もうとする人であること。
- ・ 「補助対象経費」について他の補助制度を受けていないこと。

## 補助対象業種

小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業(理容業、美容業、クリーニング業等)、娯楽業を営む店舗

■ 次のいずれかに該当する場合は対象外

- ・ 床面積の合計が1,000㎡を超える店舗
- ・ 風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号。以下「風営法」)第2条第1項第1号から第8号の営業で、床面積の合計が100㎡を超える店舗
- ・ 風営法第2条第5項に掲げる性風俗関連特殊営業を営む店舗



## 補助対象経費

- ① 市内施工業者を利用した10万円以上(消費税込)の店舗の改装・改修費用
- ② 市内販売業者を利用した10万円以上(消費税込)の店舗と一体となって機能する備品購入費用
  - ・ 平成28年3月31日までに実績報告が可能な事業が対象
  - ・ 補助金交付決定前の経費は対象外



## 補助額

「補助対象経費」の2分の1以内の額(上限額は50万円で1,000円未満は切り捨て)

- ・ 同一の店舗につき1回まで申請が可能
- ・ 補助額が予算額(1,050万円程度)に達した時点で受付終了

**募集は11月20日(金)から開始し 予算に達した時点で終了します**

### ■ 申請方法

申請書に必要書類を添付して下記まで提出してください。

- ・ 補助金概要や申請書様式は、商工課窓口での配布および市のウェブサイトからもダウンロードできます。
- ・ 提出は持参によるものに限ります(郵送不可)。

■ 申請受付時間 9:00～17:00

### ■ 注意事項

- ・ 提出書類に不備がある場合は、受理できません。
- ・ 申請の審査にあたり、追加説明や必要書類の提出をお願いする場合があります。
- ・ 前回(一次募集)申請した店舗分では申請できません。



商売繁盛

◎問い合わせ・申し込み…商工課商工振興係 ☎(55)5120

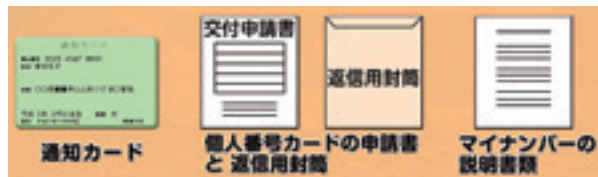
## マイナンバー(社会保障・税番号制度)が始まりました

### 『通知カード』でマイナンバーを通知

二本松市内は11月下旬以降に、住民票が登録されている居所に「通知カード」が簡易書留で郵送されます。

- 届いた通知カードは大切に保管してください。
- 不在等で受け取れなかった通知カードは、市役所で保管し受領について連絡します。

通知カードと同封されている関連書類一式



### 個人番号カードを希望される方へ

本人の申請により交付を受けることができ、個人番号の証明や本人確認の際の公的な身分証明書として利用できます。通知カードと同封された交付申請書に記名押印し顔写真を貼付の上、返信用封筒に入れ郵便ポストへ投函してください。また、スマートフォンで顔写真を撮影し所定のフォームからオンラインで申請も可能です。

個人番号カードは平成28年1月以降、交付準備が整い次第、市役所、各支所で受け取れます。



### カードの記載内容変更届

住所変更や戸籍の届出等により、通知カードまたは個人番号カードの記載内容に変更があったときは、14日以内に市役所に届け出と同時にカードを提出し、カードの記載内容を変更する必要があります。

### 住民基本台帳カードをお持ちの方へ

これまで発行した住民基本台帳カード(住基カード)は、平成28年1月以降も有効期限まではそのままお使いになれます。ただし、住民基本台帳カードを利用した公的個人認証(電子証明書)を引き続き利用する場合、住民基本台帳カードの有効期限内であっても電子証明書の有効期限(3年)に達した時点で、個人番号カードへ切り替える必要があります。

### マイナンバー制度に便乗した不審な電話等にご注意ください

マイナンバーの利用は、社会保障、税、災害対策の手續に制限されていますので、マイナンバーの提示が求められるのは、「市役所等の行政機関で関係手續をする場合」と「事業者が関係手續に必要な書類を作成する場合」のみとなります。また、その場合であっても、マイナンバーの利用には通知カードによるマイナンバー確認と運転免許証等による身分確認が必要になり、電話で問い合わせるようなことはありませんので、不審な電話にはご注意ください。

#### 【市役所でマイナンバーの提示が必要になる主な手續】

確定申告、児童手当の支給手續、児童扶養手当の支給手續、介護保険の認定手續、生活保護の認定手續、国民健康保険の資格取得手續、市営住宅の入居手續 等

#### 【事業者からマイナンバーの提示が求められる主な書類】

源泉徴収票、支払調書、給与支払報告書、雇用保険関係書類、健康保険関係書類 等

◎マイナンバー制度に関する問い合わせ...

国コールセンター(平日9時30分~17時30分) 0570-20-0178(全国共通ナビダイヤル)

市コールセンター(平日8時30分~17時15分) 0243-24-5033(人事行政課行政係直通)

豊かな緑に囲まれた静寂な施設のなか、

**祭壇 葬儀用品 お料理 花輪 贈答品**

など、満足のいくサービスを提供いたします。

——— 社の中の斎場 ———

**0120-43-1194**

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

ほうりん 鳳りん

<p>ほうりん斎場 二本松市上竹2-286-1</p> <p>ほうりん送迎ホール TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377</p> <p>東和斎場 二本松市針道字鍛冶屋敷15-1</p> <p>大山斎場 大玉村大山字玉貫19-7</p> <p>福島平野斎場 福島市飯坂町平野字大前田1-4</p> <p>TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960</p>	
--	--

**11月15日(日)は  
福島県議会議員  
一般選挙の投票日です**

**「安達保健福祉センター」へ変更**

私たちの声を県政に生かす大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

**告示日** 11月5日(木)

**選挙期日** 11月15日(日)

**投票時間**

午前7時～午後6時

**投票の方法**

投票日には、投票所入場券に記載してある投票所で投票してください。入場券は告示日以降、世帯ごとに郵送する予定です。

※入場券が届かない、または紛失した等でお手元に入場券がない場合、入場券を再発行します。詳しくは下記までお問い合わせください。

**投票所が変わります**

次の投票所の場所を変更します。

**「岳下第4投票区投票所」**

「あだたら保育所」から「あだたら体育館」へ変更

また次の投票所は、同日に開催されるふくしま駅伝の中心場所となることから、投票所の場所を変更します。

**「岳下第6投票区投票所」**

「二本松市役所」から

「二本松保健センター」

(市役所北側)へ変更

**「油井投票区投票所」**

「安達公民館」から

「安達保健福祉センター」

(安達公民館向かい側)へ変更

※これらの投票所では、駅伝

走者が通過する時間帯(午

前11時から午後0時30分

頃まで)に投票所周辺の道

路交通が規制され、混雑も

予想されますので、ご注意

ください。

**投票できる人**

・平成7年11月16日までに生

まれた人

・平成27年8月4日以前から

の市民またはこの日までに

転入届を出した人

・日本国民である人

※市外に転出した場合は、県内の他市町村に1回だけ住所を移転した方に限り投票

することができ、(証明

書が必要)ですのでお問い合わせ

ください。

**期日前投票**

投票日当日、用事などがあ

り投票所へ行けないときは、

期日前投票をすることができ

**期間**

11月6日(金)～14日(土)

**受付時間**

午前8時30分～午後8時

**場所**

お住まいの地域にかかわらず、次のいずれの場所でも期日前投票をすることができ

ます。

・市役所1階市民ホール

・安達支所

・岩代支所

・東和支所

**持参するもの**

入場券

※入場券裏面の宣誓書(請求

書)欄に必要な事項をあら

じめ記入の上、入場券を持

参していただくスムーズ

に投票ができます。

※入場券がなくても投票でき

ますが、期日前投票所の受

付で宣誓書にご記入いただ

くことになり、手続きに時

間がかかる場合があります。

**不在者投票**

長期出張などで二本松市以外の市町村に旅行・滞在している場合や震災や原発事故の影響により一時的に他市町村に避難されている場合、また指定の病院・老人ホーム等に入院・入所している場合などは、滞在先の市町村の選挙管理委員会または病院等の施設で不在者投票をすることができます。

滞在先での不在者投票は、

あらかじめ二本松市の選挙管

理委員会へ投票用紙などの書

類を請求し、それらの書類を

滞在先の市町村役場等に持参

して投票する方法により行い

ます。投票用紙等の交付は郵

便で行うこととなりますので、

郵送に要する期間を考慮し、

早めの手続きをお願いします。

ご不明な点はお問い合わせく

ださい。

**開票(選挙文)**

投票日の午後8時から二本

松文化センター(青年の家庭

育室)で行います。

◎お問い合わせ:

選挙管理委員会事務局

☎(55)5146

大事な投票  
忘れずに!



### 11月の講座のご案内

**【干支はがき作り講座】**  
開講日: 11/5(木)、8(日)  
時間: 10:00~12:00  
料金: 1,000円(材料費込み)  
申込メ切: 各開講日の5日前

**【クリスマス飾り講座】**  
開講日: 11/12(木)、22(日)  
時間: 10:00~11:30  
料金: 1,000円(材料費込み)  
申込メ切: 各開講日の5日前

**【毎月開催!一開張講座】**  
開講日: 11/17(木)、21(土)、26(木)  
時間: 10:00~12:00  
料金: 600円(※材料費別送料)  
申込メ切: 各開講日の前日

【注意事項】  
・要予約、電話か窓口へ直接お申し込みください。  
・(FAXやメールでの受付はしていません)  
・定員になり次第締め切らせていただきます。  
・材料のみの販売はしていません。

### ざくざくみたらしプリン

あの「ざくざく」が、ナンテ!  
スイーツになっちゃうんだよ

どらーやプリンの上には、キウイやリンゴ  
をあんぱん・羊かんなど角切りにして  
ふかしたお餅を混ぜます。  
ぜひご賞味ください。

1個 380円(税込)  
道の駅安達(下)観光カフェにて販売中

お問い合わせ: 道の駅安達(下)0243-24-9000

お申し込み・お問い合わせ: 二本松市和紙伝承館 ☎61-3200

**11月15日開催**

第27回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会・ゼッケンNo【9】

**「二本松市駅伝チーム」を応援ください**

県内の市町村が栄光をかけて白河～福島間をたすきでつなぐ「ふくしま駅伝」が今年も開催されます。

市内の主な通過箇所をお知らせします。選手へのご声援をお願いします。

※出場選手は現在選考中です。

◎問い合わせ…生涯学習課生涯学習・スポーツ係  
☎(55)5156 または各公民館生涯学習係



駅伝大会開催に伴い、市内各所において交通規制が行われます。コース周辺にお住まいの方や通行される方には大変ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**11月28日開催**  
**二本松市一周駅伝競走**  
**大会の交通規制にご協力ください**



**二本松一周駅伝の主な通過箇所(通過予定時間)【中学生・一般の部】**

区	距離 (km)	区 間 (中継場所)	通過予定時刻
1区 (女子区間)	3.0	スタート 安達ヶ原ふるさと村	9:30
		第1中継所 秋山商店前	9:42~9:45
2区	3.4	第2中継所 川口バス停付近	9:54~10:04
3区	3.1	第3中継所 岩南集会所前	10:05~10:19
4区	2.6	第4中継所 旧菅野工業所前	10:15~10:34
5区	3.9	第5中継所 藤内地会館前	10:29~10:45
6区	2.2	第6中継所 上川崎13区集会所前	10:36~10:57
7区	2.8	第7中継所 野辺区生活改善センター前	10:46~11:13
8区	3.9	ゴール 城山総合体育館前	11:00~11:20

※全中継所において、先頭通過より15分経過後に繰り上げスタート

**注意点**

- ランナー通過時は、ランナーの順行方向が交通規制となります。周辺を通行する際は、交通整理員の指示に従ってください。
- コース上やゴール付近の城山総合グラウンド周辺の公道には、車両の駐停車はしないでください。

◎問い合わせ…  
生涯学習課 生涯学習・スポーツ係  
☎(55)5156

- 石畑地内(県道原町二本松線工事における迂回路付近)は、ランナー通過時の午前9時35分頃から45分頃までの約10分間、両方向ともに通行止めになります。